

土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）第 10 条第 1 項の規定により、嬉野市下宿土地区画整理事業の事業計画の変更について認可したので、同法第 10 条第 3 項において準用する同法第 9 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

平成 22 年 3 月 19 日

佐賀県知事 古 川 康

1 土地区画整理事業の名称

嬉野市下宿土地区画整理事業

2 事務所の所在地

嬉野市嬉野町大字下宿乙 356 番地 2

3 施行認可の年月日

平成 19 年 8 月 13 日

4 施行者の名称

変更前

有限会社嬉野建設工業、福田哲也、志木内いつ子、浦田浩行、杉本雅和、
大山高司、大山加奈子及び小佐々良徹

変更後

有限会社嬉野建設工業、福田哲也、志木内いつ子、浦田浩行、杉本雅和、
大山高司、大山加奈子、小佐々良徹、神近勇、蒲地誠、蒲地真美、浦川信
明、高島輝幸、高島和子、大坪清人、吉田晴郎、佐熊貴広、有限会社ミン
ト及び三根光浩

5 事業施行期間

変更前

平成 19 年 8 月 13 日から平成 22 年 3 月 31 日

変更後

平成 19 年 8 月 13 日から平成 22 年 12 月 31 日

6 変更認可年月日

平成 22 年 3 月 19 日